〈解説〉

市庁舎の建設

市民待望の庁舎は、いよいよ十二月末日に完成の予定で、現在、約六〇％すすみ、あとは内装工事の運びとなりました。

市は三十四年十月に合併、旧県地方事務所を使っていましたが、老朽がはげしく、敷地が狭いため事務の分散を余儀なくされ、市民奉仕の低下を来たしていました。

そこで、将来の市の人口を六万人に想定し、地下一階、地上五階（延べ六千百四十七平方㍍）、総工費四億円で着工したものです。

完成予想図

外観は市章「ナ」をかたちどったユニークなアイディアが評判

そこで現在までの経過を報告します。

【四十六年】

5月27日・庁舎建設委員会（議会選出七人、学識経験者五人）をつくる。

6月8日・市庁舎の建設位置、設計、施行の方法について、市長から諮問を受ける。委員会の会長に山下悳太郎、副会長に浜田健夫、島井武義を選任する。

市庁舎の建設位置（1案・現庁舎の跡、2案・現庁舎の南側）

1案の場合は、仮庁舎（プレハブ）が必要。現在使用中の会議室（議場などに使っている建物）の取りこわし費用約一千万円が必要となる。

2案の場合、この費用がいらない。また、現在の会議室がそのまま永久に使用できる。

以上で現庁舎の南側に決定する。

6月11日・設計、施行の方法を協議。

工事請負金が延べ払いの条件であるので、設計と施行は一本で行なう。

指名業者を竹中工務店、大成建設、清水建設、戸田建設の四業者にしぼり、競技設計書を提出してもらうことにする。

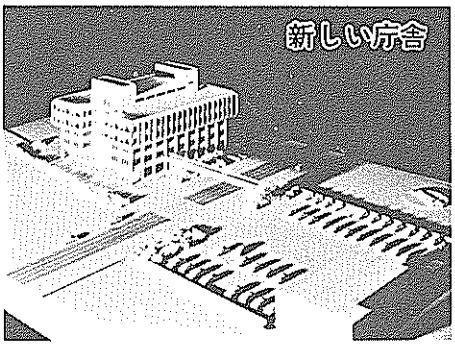

四業者を指名

7月8日・四業者出席の中で、競技設計の内容、市としての希望などを説明する。設計金額四億三千万円、支払方法四十六年から五十二年までの延べ払いの方法。構造鉄筋コンクリート造り。

9月10日・四業者が競技設計書を提出。

9月28日・競技設計書の審査委員を次の四人にお願いする。松葉修三（県建築士会長）中屋弘（県建築設計管理協会長）河野義人（県建築協会長）安岡清志（高知女子大学講師）

10月11日・審査委員長に河野義人を選任、競技設計書、図面全部の社名を消し、A、B、C、Dの記号により審査。

配置、平面、構造、設備計画により審査した結果、一長一短はあるが、中でもC案が総合的に優れている。

10月21日・助役、関係課長、技術職員で協議。次のとおりC案が適当であることを市長に答申。

外観的にスマートで熱意が感じられ、実施計画にあたり変更が容易である。電車軌道をはさんだ現地よりみて陸橋のアイディアがよいなど総合的な見地からみて適当であると考えられる。

〈写真説明〉
現在の庁舎は、後方の鉄筋二階建てをのこしてすべてとりこわされ、駐車場になります。駐車場と新しい庁舎は、電車軌道の上を陸橋で結ばれます。

戸田建設と四億円で

10月22日・建設委員会を開催、審査委員の審査報告、助役の答申を参考にしてC案（戸田建設）に決定したことを報告、建設委員会も、これを了承する。

10月28日・戸田建設と四億円で請負契約を締結。工期、四十七年十二月二十五日まで、地下一階、地上五階、鉄筋コンクリート造りエレベーター二基、冷暖房付き、電気、電話施設、一部備品なども含む。

11月8日・起工式を行なう。

【四十七年】

1月10日・設計、施行であるので、工事管理指導相談員として、おもに設計書、図面どおり実施されているか、また、計画変更のときの相談のため、次の人にお願いする。西田末輝（後免町）山本長水（小篭）

2月23日・壁画の内容は、長尾鶏を入れた、南国市を象徴したものとする。電車軌道をまたいだ陸橋とするため、外装の計画変更をする。

5月13日・壁画の内容を検討。

壁画には長尾鶏

ミニ広報　出生届・国保に加入している人は、助産費として1万円がもらえます。